

産業建設委員会記録

開会年月日	令和元年6月3日	
開会時刻	午前9時59分	
閉会時刻	午前11時18分	
出席委員名	◎上村和生	○野口佳子
	中村 功	世古 明
	小山 敏	山本正一
	宿 典泰	世古口新吾
	中山裕司 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	中村 功 世古 明	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市中心市街地活性化基本計画について ・伊勢市駅前市街地再開発事業等について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、	
	交通政策課長、交通政策課副参事、基盤整備課長、産業観光部長、	
	産業観光部参事、商工労政課長、その他関係参与	

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」、及び「地域公共交通に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、それぞれ引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎上村和生委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において中村委員、世古委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕

◎上村和生委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項について」御審査を願います。

「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」当局からの説明をお願いいたします。
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

資料1-1をごらんください。

本基本計画は、平成28年度からの5カ年計画として、内閣総理大臣の認定を受け、進めているところです。

このことから本基本計画は、年度終了時点における結果及び取り組みに対する中心市街地活性化協議会からの意見を基本計画のフォローアップとして、国へ報告することになっております。

本日は、5カ年計画の3年目が終了しましたので、その成果等を御報告申し上げます。
まず、1の「伊勢市中心市街地活性化基本計画の取組」の(1)基本計画の概要でございます。

本基本計画は、中心市街地から、かつての賑わいが喪失していることから、都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的に策定し、中心市街地の活性化を図るための基本方針や目標指標などを定めております。

また、目標達成に向け、関係機関が一体となって様々な事業に取り組んでいるとともに、内閣総理大臣認定を受けている本基本計画の事業に対して国からの支援もいただいているところです。

続きまして、(2)の定期フォローアップの概要についてでございます。

定期フォローアップには、計画期間中の年度終了時点において、市街地の概況、目標の達成見通し、取り組み状況などの自己評価を行い、伊勢市中心市街地活性化協議会と連携して、基本計画を見直すことを目的としています。毎年この定期フォローアップを繰り返すことで、基本計画を改善し最終年度である令和2年度の目標達成につなげてまいります。

続きまして、(3)の平成30年度終了時点の主な成果についてでございます。

平成30年度は、コンフォートホテル伊勢の開業、また、伊勢市駅前地区においても再開発等の事業も順調に進捗するなど、活性化に向けた動きが活発化しております。

また、伊勢市中心市街地活性化協議会からは、「再開発事業等の進捗によって、伊勢市駅前の雰囲気は大きく変わってきており、今後も計画の目標達成に向け、官民が連携を図りながら、取り組みを進める必要がある」との意見をいただいております。

続きまして、資料下段の表に記載しております目標指標に対する調査結果でございます。

表の左側に記載の三つの目標について、その目標指標を定め、表右端に記載の目標値を設定しております。

一つ目の目標指標、商店街の歩行者交通量では、平成29年度の2,651人に対し、平成30年度は2,838人に増加しており、これまでの減少傾向から増加傾向に転じているなど、令和2年度の目標値の達成に向け、これまでの取り組みの成果が表れてきたと考えられます。

その他の目標指標である空き店舗率と人口の社会増減につきましては、現時点では改善といえる結果には至っておりませんが、今後、更に事業を進捗させて目標を達成していきたいと考えております。

続きまして、(4)今後の予定でございます。

現在の基本計画は、平成28年度から令和2年度までの5カ年計画で、今年度で4年目に入り、関係機関の一体となった取り組みが成果を上げつつあります。

今後においても、引き続き中心市街地の活性化に取り組んでいくため、関係機関と協議しながら、第2期基本計画の作成に着手していきたいと考えています。

資料1-2をごらんください。

平成30年度の認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告として、ただ今御説明させていただいた詳細を国に提出したものでございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げました。
よろしく願いいたします。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。
中村委員。

○中村功委員

おはようございます。

今回、また基本計画が策定される、令和3年度からということでもありますので、確認
というか、ちょっと聞かせていただきたいなと思うんですが。令和2年度でこの目標が達成
されるよう目指していると、こういうことなんですが、駅前が非常ににぎわっている感
覚が非常にあるんですが、この数字の伸びがまだまだ何か見た目に、もう1年とするとも
っと出てくるのかなという期待感もあるんですが、目標指標が何か産業的な部分、地域
的な部分を見ておるような気がするんですが、観光的部分の今後ですね、指標というの
は出せないのかなというような気がしておるんですが、次に向かっての計画の、もし試
みがあれば教えていただきたいなと思います。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長。

第1期の目標指標につきましてははですね、伊勢市駅前観光の要素が高いとは言い
ながらですね、商店街も含めての目標指標でございます。

第2期の目標指標につきましては、今後ですね、関係機関の皆さんと協議しながら、
また、内閣府ともですね、調整しながらということになると思いますが、今おっしゃ
られた観光の要素も今伊勢市のこの中心市街地については大変重要なことでもござ
いますので、今の話も含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

◎上村和生委員長

中村委員。

○中村功委員

実は私、せんだって伊丹市のほうにこの市街地活性化で視察をさせていただきました。
その担当は、事務方の部局でありまして、いわゆる伊勢市に読みかえると、商工
労政課が基本計画を策定していたということなんです。別に、都市計画課が悪いとい
うことではないんですが、目標指標を見ると、非常に商工に関する部分が、非常に
連携もとっているとは思いますが、やっぱり誰が主か従であるかということ、やは
りその商工部局もですね、主になって、この成果を表していただきたいと思うん
です。してないとは思いません

が、その辺が目に見えるように、観光部局も含めてですね、都市計画課が前へ出るのではなく、こういうフォローアップについては、産業部局も目に見える形で頑張っていたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎上村和生委員長

そのほか御質問はござひませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も何点か、今伊丹市の話が出たので、ちょっと空き店舗の関係でですね、非常に感じたことを御質問申し上げるんですけども、我が市においては、商店街の空き店舗ということで数字が示されておりますけれども、伊丹市の場合は、ビル内の空き店舗というのか、そういったところもカウントされておるといふようなことで、120ぐらいの空き店舗があるということで90を目標にすると、そこまで減らしたいということで頑張ってもらっておるといふ状況でありますけれども、判断としてはビル自体の位置、ビルの老朽化、そういったことが非常にネックになっておるといふことを言われておりました。

伊勢の場合は、商店街中心の空き店舗ですから、多分その裏のビル群、スナック街であったり、そういったところを入れるとですね、相当数あるんかなと、ただそういったことは、空き店舗の中にカウントだけではなくて、中心市街地活性化ということであれば、そのあたりのことの調査、ないし、カウントするべき空き店舗というのか、そういったところをする必要があると思ふだけけれども、そのあたりの調査はどうなっていますか。やってないならやってないということ結構ですけど。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

空き店舗の関係でござひます。

先ほども御指摘いただきましたとおり、現在、調査しておりますのが、五つの商店街ということでござひますので、おっしゃっていただきましたところについては、現在調査をしていないというのが現状でござひます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうなるそうですね、商店街が全部埋まったからといって、その他のビル群というのか、スナック等々をやられておるところに店舗ができないと、いわゆるもう活性化という意味では、ちょっと置き去りになつるといふんかなと、こんなことを思ひます。

それをどうしよう、こうしようという話ではなくてもですね、都市計画のまちづくり

の話からすると、そのあたりのことを頭に置きながらやっていかないと、商店街だけでは
ってという話になるのかなと思うので、そのあたりの考え方だけちょっと押さえておきたい
と思います。

◎上村和生委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

第1期の目標指標、それから調査に関しましては、商工労政課長のほうから申し上げ
たとおりでございます。

おっしゃるようにですね、伊丹市の状況と伊勢市とは、調査の仕方も違うというところ
ですね、ビル群といいますか、空きビル、2階以上のところのこともですね、当然なが
ら活性化という意味では必要なことだと思いますんで、そこをどういうふうに調査対象に
するとか、目標指標に組み入れるかというのはですね、今の御意見も、また他市の事例も
含めて考えていきたいと思います。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりも少し調査をしながらですね、次の活性化の話に結びつけていただきたい
などこんなことと思います。

それと、今回の指標を目標値ということで三つ示されておりますけれども、年間の話
なので、大きくはどうかということを感じてはおりますけれども、この中の結果の
成果としては、伊勢市の駅前の雰囲気が大きく変わって、人通りも多くなって、外宮へ行
っていただける旅行客もふえたのではないかなと、こんなことを思うんですけれども、こ
この中のフォローアップを見せていただくと、宿泊施設の三交インであったり、コンフォ
ートホテルであったりというようなことができてということがありますけれども、高い宿泊
率ということになっています。どのあたりの数字まで押さえておるかちょっと示してくだ
さい。

◎上村和生委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

あまり細かい数字はちょっと控えていただきたいというような話でありますけれども、
9割を超える、県内とか国の平均を大きく超えるような数字であるということは伺って
おります。

以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それとですね、フォローアップの報告の中にいろいろこのまちなか定住促進事業であつたりとか、いろんな事業名が示されておりますけれども、これは各事業の考え方やら、そしてもう一つは各事業の方向性、それとか目標値になっておるようなことが細かくは示されておりません。フォローアップですから、国への関係で必要ないかもわかりませんが、我々議会のほうへはどういうことを、どういう事業をやっておって、それに補助金がどれぐらい投入されておるのか、官民連携というようなことも書かれておりますから、これと同時に、そのあたりのことを詳細に提出をしてほしいと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

◎上村和生委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

この中心市街地活性化基本計画に関しましては、その取り組みと成果についてはですね、協議会のほうでも報告もさせていただいております。今おっしゃられるようにですね、もう少し具体的な取り組みであつたりとか、その成果等細かいものもございますので、今後そういったこともですね、わかりやすいようにお示しさせていただきたいと思います。
以上です。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

6 ページに J T の用地の関係で活用事業が出ておりますけれども、これは全部済んだということで認識をさせていただいていいのか、まだ実はこちらとしてね、していきたい用地があるのか、そのことも含めてどのようになつてるかちょっと報告してください。

◎上村和生委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

基本計画に関するこの事業としてはですね、平成29年度に完了したというところでございます。
以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、完了ということですがけれども、我が市のほうでいくと、もう少しこのあたりのことが活用できるのではないかなという用地は残ってないということ、もちろん相手があることですから、希望としてはないということでもいいんですかね。

◎上村和生委員長

どちらさんでしょうか。
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

はい、すみませんでした。
今のところですね、具体的な用地というのは把握をしておりません。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

確かに、これはJ Tのほうの関係でいく話だと思うんですがけれども、今度これとは別で、J R側との活用の関係なんかも以前もいろいろ出ておって、都市計画上の話としてやっておるんですが、余りその中心市街地に絡むところのJ Rの関係っていうのがあんまり出てないように思うんですが、これは、この伊勢地区の南側については少しこう触れられておるんですが、いわゆる北側のほうについての話としては何かなかったんでしょうか。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

伊勢市駅の北側につきましてはですね、北口ですね、整備というのは計画のほうには入れてございます。

現時点としては、進捗は進んでおらないというような状況でございます。
以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それに関して何かわけがあるんですか、進んでない理由というのが。

確か私、図面も見せていただいたような気がするんですけど。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

はい、以前に産業建設委員会で図面等をお示しさせていただきました。

その後、やはり用地等のこともございますし、なかなか事業費等が莫大になるということもございまして、まずできることはないかというようなことで、今の状況のままバスの乗り入れができないかとか、そういった検討は進めてまいりましたが、なかなか難しいということの御返事もいただいております。

今後につきましてはまず、駐輪場の整備のほうから手をつけていきたいというふうに今、考えておるところでございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今の話聞いておると、金がかかるところはちょっと先送りして、予算的にやれるような駐輪場というような話で済むのかなと思うんですけど、やっぱりそのあたりが何かちょっとできるところだけやって、後は難しいところを残しておくみたいになって仕方ないんやけれども、そのあたりというのはそんなことで中心市街地の活性化というような、長い話、そして莫大な計画というのが通るのかなと思うんですけども、そのあたりどのような認識をされていますか。

◎上村和生委員長

都市整備部長。

●森田整備部長

ただ今お話いただきました、この伊勢市駅の北口なんですけども、こちらのロータリーのところも含めてですね、もう少し利便性も高めて活性化につなげようっていう計画はございます。

ただいま、ちょっと御説明させていただきましたとおり、なかなかちょっと国の事業制度に乗ってこういうところで、なかなか難しいところがあったりですね、あと、用地の関係等々もございます。そんな中で、確かに進めていく必要はあろうかということで計画をさせていただいてるんですけども、ちょっとほかの事業の進捗を見てですね、全体を捉まえて、またそういったところも、検討させていただきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

国の事業に乗るということは非常に大事。伊勢市に財源が全部あるわけでもないのですが、でもその言い方をすると、逆にですね、国の事業で補助事業がなかったらもうやらんわという話に聞こえて仕方ないので、そのあたりというのはもう少し、それが都市整備が悪いのか、総務のほうのお金をつくるほうが問題なのかは別としても、ちょっとそのあたりはもう少し検討して行って、伊勢市が長年にわたって中心市街地を活性化するというのであればですね、財源投入をどれぐらいまではやっていくというようなことを長期にわたって考えていかないと、なかなかこの3年、4年たつて、5年たつて、毎回フォローアップ見てますけれども、大きく変わるというのはほとんどないんですよ。

旅行者の方に言われましたけれども、伊勢市駅前の南北道もないんですよ。これも以前から問題になるというものの、一つもそういうことがつくられてない。その高架をつくる話でもいいじゃないですか。旅行者の方がそういう南北道についても、もう少し整理するべきと違うのかなというようなこと言われますから、そのあたりをどのように感じているかということは、観光の人は相当そんな話もされておるかもわかりませんが、どのように考えておるのかということも大事になってくるし、中心市街地の問題については、もう一つ、ちょっと、今回、新たに出てきたので、別の質問させてもらいますけれども、もう少しやはり、みずからの財源をどのように長期的に持っていくのかということ、本来これは、もう期限が来ましたが、合併特例債とかですね、そういったことを本当は充てて、大きく考えるべき話なのが入るとのことです。

我々も国の補助がある程度見込みがあればと思いつつおるのを見つからんもんでずっと来とるみたいな話は通らんとするんです、やっぱり。

市民の方にいろんなことで御負担をいただくということは、それだけの責任があるので、やはりそのあたりのことを十分考えながらですね、新しい計画、また第1期、令和2年に終わる計画の中でできるものをきちっと整理してほしいと、こんなことを申し上げます。

もう1点、ちょっとこれは聞きたいんですけど、今回中心市街地の問題として、保健福祉施設の拠点としてですね、B地区、これ次の話にもあるかわかりませんが、これ見とつたら余り質問するところがないので申し上げますと、B地区に入るとい話があります。

我々、産業建設委員会のメンバー皆さんそうやったと思うんですけど、民間の事業者の方がビルを建てて、民間のいろんな企業の方、医療施設、福祉関係の人がそこへ入ってくるというのが、中心市街地の活性化へと思っておったのが、今回は、伊勢市のほうで3フロアも入るといことで、この間の議会からの質問の中で答弁であるのが、中心市街地活性化の中に、こういう取り組みも必要なんやというようなことを書いてあるわけです。

これは相反することやなと思うんですけど、中心市街地に伊勢市が入って行って、そんなに活性化になるならこういう大きな建物じゃなくて、極論言うと、商店街に各課が店舗

に入ってますね、やっていくのが本当に活性化かという気がしてならんわけですよ。

こんなことはないにしても、何かちょっと中心市街地の活性化ということに対して、物事のおさめ方、考え方、理念というのが違うんじゃないかなという気がするんやけれども、そのあたりどのように捉えておるのか、お聞かせをください。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

中心市街地活性化基本計画の中でですね、今委員おっしゃられたように高齢化する地域の暮らしを支える居住環境づくりを基本方針に掲げておるといふところなんです。

それと、今の活性化と相反する部分があるんじゃないかという御指摘もございましたけれども、基本計画はですね、居住環境づくりをすることで、直接的なその活性化、例えば福祉が入ることで、直接じゃあ活性化するかどうかというところよりも、居住環境も整えながら、そういったエリアの中で波及効果を含めて、活性化を進めていくという考え方でございます。

なかなかそのB地区でなければですね、福祉が入らなければ活性化にならないと言いますか、それ自体B地区に行くことで直接的に活性化ということではない部分もございましてけれども、大きなエリアとしてはですね、そういったことを位置づけることで活性化につながっていくというようなことで考えておるところです。

以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

非常に苦しいお答えやと思うんですよ、実際は。

中心市街地の活性化というのはあくまで、どのように行政側でフォローをしていくかっていうのは、行きやすいようにする、入りやすいようにする、そのための道路のアクセスが悪いのなら、そのあたりを行政側がフォローしていく。非常に細い側溝、道路、そういう住環境のこの目線でやるのが僕は行政側のやり方であって、だから、以前まで建ぺい率の問題、容積率もずいぶん大きくして、今、たくさん高いビルが建つようになったということにしたのにといいことをすごく感じております。

やはりそのあたりのことを整理しないとですね、ほかの空き店舗の問題や商店街の活性化と言ったときに、伊勢市も誰か入ってよってということになりませんか。

そういうことが言われてくるんじゃないかなという気がして仕方ないものですか、このあたり苦言をちょっとさせていただいたということです。

今後やはり中心市街地で魅力あるコンパクトシティということになるということであればですね、どんどん中心市街地に住民の方も入ってきていただいてというところの目線になるかと思うし、そうすると、やはりそれは国の補助だけではなくて、自己財源をき

ちっと確保する、できるような状況をつくっていかならんかなとこんなことを思いますので、申し添えて終わります。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

1点ちょっとお聞きしたいなと思います。

と申しますのは、これ中心市街地活性化ということで、今伊勢市駅前から外宮参道、あの通りは一般的に見て非常に、商売人さんに聞いても非常に前よりお客さんはふえてきとるというふうなこともあって、商売しとる人は非常に喜んどると、こういうことではありますが、実はこれ中心市街地ということでありまして、宇治山田駅も含まんといかんと思うんですよ。かなり前に、いわゆる伊勢市駅、宇治山田駅、外宮と、こういうトライアングルをやっぱり確立してかんと、本当の中心市街地にはならんのかなという方もみえました。

今、とりわけ宇治山田駅前、特に明倫商店街等々は非常に寂れております。当局としては、当然、A地区、B地区、これからC地区ということで、忙しいということもわからんではないんですが、中心市街地ということになりますと、宇治山田駅のほうへも目を向けて、それ一体にならんと、やっぱり東京のほうから来た人が宇治山田駅を降りて、明倫の前を通りますと、非常にいい景色ではないと。

当局は宇治山田駅前の活性化というのか、そこら辺はどのようにこれからやってくつもりか、ちょっとお考えを教えてもらえたらありがたいです。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

第1期の基本計画においてもですね、宇治山田駅周辺については整備とか、あるいはふるさと未来づくりの関係の事業もあることはあります。

ただ、御指摘のようなですね、明倫商店街、特にハードにつながるようなことについては、現在、第1期計画にもございません。そこのですね、明倫商店街をどうしていくかと、今の現状をですね、老朽化をしておるところもございますので、課題としては受けとめておるところでございます。

それを第2期の計画に含めるかどうかというのは、これはちょっと別の話になろうかと思えますけれども、そこの宇治山田駅の前のおところの商店街が老朽化しているということは、十分課題として受けとめておるところですので、今後、研究課題としていきたいと思えます。

◎上村和生委員長

山本委員。

○山本正一委員

わからんでもないんですが、かなりあの商店街歩いてもらったらわかると思うんですが、アーケード等々が非常に老朽化して、非常に危ないというのが現状でございます。

したがいまして、伊勢市のA地区、B地区、C地区とこれから進む中で、それはその中へというようなことでもないと思うんですが、やっぱり頭の片隅には何とかあそこはしてかないかと、あのままほっといていいというものではないと思うんですよ、必ず。

やっぱり何とかしてかなならんという思いがなければ、恐らくやっぱり予算も要ることやし、務まらんと思うんで、進まんと思うんで、そのことも踏まえて、やっぱり伊勢市駅、宇治山田駅、外宮というこのトライアングルの線をびっしりとして、初めて中心市街地が活性化してきたなというようなことになると思うんで、一つそこら辺も忘れやんようをお願いをして終わります。

ありがとうございます。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

議長。

○中山裕司議長

先ほどから皆さん方が議論されております中心市街地活性化基本計画、これは皆さん方は、この現在の形を想定した中での計画であるわけですね、あくまでも。現在の伊勢市駅前ということなんですけども、その形をそのまま想定した中での、中心市街地活性化をどうしていくか。

それでは、先ほど宿委員がいろいろと質問された中でも、全体的なやっぱり総合的な中心市街地の活性化にはつながらんと思うんです。

あくまでも皆さん方の頭の中にもその固定観念がある。この現在の伊勢市の状態をどう活性化させていくかということが確かでない。これでは本来的な伊勢市中心市街地活性化にはつながってかんと思うんです。

やっぱり、総体的に伊勢市というのは南も北もありますし、この周辺の全体っていうのがあるわけですから、そういうものを総合的に、どういうふうな現在の既存の枠を超えた、やっぱり将来にわたる、伊勢市駅前というのはこういう形にしてきますよという、これロマンと夢を与えるような計画というものはね、やっぱり今伊勢市には一つもないんですよ、悲しいかな。そういうような市民に対しても、伊勢市の将来は、駅前はこういうふうに変っていく。具体的には南北線が公共交通機関によって遮断されとる、南北が流通されておらないと、こういうことは大きな伊勢市の活性化に、経済効果にも非常に影響してきておるわけですね。

それから、先ほど言われたけども、旧国鉄用地がそのままの状態になっておる。あれをどうしていくかという全体的なそういう計画というのが見えてこないんですよ。伊勢市の現在の計画というのは、その計画を示すというのは、まさしくこの現在の皆さん方が今

言っておるところの中心市街地の活性化ということにつながっていくわけですが、悲しいかなそういう全体的な構想・計画じゃなしに、現在の形、今こうありますよという、A地区こうしますよ、B地区こうしますよ、C地区こうしますよ、ここにホテルができました、それで活性化していただくのことですよね、この現在の計画というのは。

だから、そういうような枠組みを超えた計画というものがね、本来的にあって、その議論をされた中で、将来の伊勢市の駅前をどうしてくんかということが、議論されてかんと、それにはやっぱりこうなっていくですよという、夢とロマンがやっぱり市民にきちっと伝えられる、こうなっていくんだと、伊勢市の駅前はと。このことこそが、やっぱり中心市街地の活性化につながっていくということですから、今後やっぱりそういうことも十分考えながらですね、この計画そのものが本当に果たして、伊勢市の皆さん方の既成事実としてある、頭の中の枠を超えた計画をつくっていただくということが非常に必要ではないかというふうに思いますので、一つ御発言をさせていただきましたけども、各論としては先ほど言われた、宿委員が言われた各論につながってくると思うんですけども、そういうことも含めた計画立案を今後ともしていただくということが必要かなと。

今後、やっぱり伊勢市は幸いなことに全国から観光客が来ていただく、こういうような市なんですから、やっぱりそういう人たちに対して、そういうおもてなしや、そして伊勢に来て良かった、こういうところでこういうようなこともできたというようなものを逆に言ったら提供していく。それにはね、やっぱり官ではできないことがたくさんあるんです。民との協働をどうしていくかと、官民の協同をどうしていくことが必要になってくるので、官だけではできません。

それから予算がない。国の予算もだんだん縮減されてきてますから、今後、やっぱりその国の補助事業に依存するという部分が非常に少なくなってくると思うんですよ、これからの財政運営というのは。そうしますとやっぱりどうしても民との提携をうまくつなげていく、こういうことも含めて、やっぱり総合的な観点から、その伊勢市中心市街地基本計画をですね、もう一回練り直していただくということが必要ではないかなと、こういうことを思いましたのでちょっと一言だけ申しておきたいと思います。

ありがとうございます。

◎上村和生委員長

当局側は何かございますか。

よろしいですか。

他に御発言はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

〔伊勢市駅前市街地再開発事業等について〕

次に、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」当局から説明をお願いします。
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げます。
資料2をごらんください。

1の「市街地再開発事業等施行区域の進捗状況」でございます。

資料中ほどの表に記載していますB地区につきましては、本年1月に事業計画変更認可の公告、2月には現状の資産を新しい建物の権利に置き換える権利変換計画認可の公告がされました。

C地区につきましては、昨年12月に「伊勢市駅前C地区市街地再開発準備組合」が設立され、3月に推進計画が策定されたところです。

次に、2の「伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業」について（1）のスケジュールをごらんください。

平成30年度に権利変換計画の認可を得ましたので、本年度に工事着手し、令和2年度末に竣工する予定です。

2ページをごらんください。

（2）の施設概要でございます。

施設概要につきましては、施設建築物の建築確認申請がされ、詳細になってきた点などがございますので、変更点について御説明します。

まず、④の建築高さが約46メートルから、46.65メートルに、⑤の建築面積が約1,610平方メートルから、1,606.94平方メートルに、⑥の延べ面積が約14,050平方メートルから、13,985.37平方メートルに、⑦の総事業費が約47億5,400万円から約48億3,300万円に、⑧の補助金が約17億2,600万円から約18億7,400万円にそれぞれ変更となっております。

続きまして、（3）の施設建築物図面でございます。

県道イメージパースと施設計画図は、これまでお示しさせていただいたものと同様です。

3ページをごらんください。

各階の平面図でございます。

上段の1階には医療・商業施設が計画されています。平面図の上にある道路が県道鳥羽松阪線、下の道路が市道宮後1丁目1号線で、車両の導線は、図左側の市道宮後1丁目4号線に面した入口から駐車場へ進入し、帰りは、図下側の市道宮後1丁目1号線に面したところが出口になっています。

下段の2階から、4ページの3階、4階までが駐車場となっています。

続きまして、5ページから6ページをごらんください。

5ページの5階から6ページの上段の7階までの公益施設は、伊勢市が検討している

保健福祉拠点施設でございます。

また、下段の8階は、その他の公益施設です。

7ページをごらんください。

9階と10階は、サービス付高齢者住宅で、合わせて37戸計画されています。

8ページをごらんください。

11階と12階は、共同住宅で、合わせて20戸計画されております。

9ページをごらんください。

3の「伊勢市駅前C地区第一種市街地再開発事業」でございます。

(1)のスケジュールにつきましては、本年度に都市計画決定や施行地区の公告を行う予定です。

また、令和2年度には、施行者によって事業計画を作成し、市街地再開発組合の設立、令和3年度に権利変換計画の認可などを経て、令和4年度に工事着手、令和5年度に竣工させる予定です。

続きまして、(2)の施設概要でございます。

施設の主なところとしましては、④の建築高さが約44メートル、地上14階で、⑤の建築面積が約1,200平方メートル、⑥の延べ面積が約11,100平方メートル、総事業費が約45億円です。

また、⑨の施設用途としましては、1階に商業施設、2階から14階に約100戸の共同住宅を計画しています。

これらの概要につきましては、現時点での計画でありますので、今後も事業計画が検討され、見直し等が行われてまいります。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

◎上村和生委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

今の説明である程度理解するわけでございますが、平面図を見てみますと、市道宮後1丁目4号線、これへの出入りが両方から入るような矢印になつとるわけですね。

宮後1丁目1号線のほうへ出て行くという説明がございましたが、その辺やっぱり一方通行にするべきであると思います。説明のとおりでいいわけですが、この図面からまた変化したわけですか。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

資料3ページの上段の車の動線ということでございますけれども、現在ですね、両方

からは出入りできるというような状況でございます。

御指摘のとおりですね、交通の混雑等も議論されております。

左側ですね、宮後1丁目4号線につきましては、現状の道路幅員とそれに加えて、開発用地のところ、駐車場の入り口の区域ということで、形状的には道路が拡幅するような、広がるような形で整備されます。道路としては現状と一緒にすけれども、駐車場の入り口に向けて、そこへ駐車場通路という形で整備されていきます。

そういったことも、対応等、関係機関とも調整しながら、また公安委員会とも調整して現在の計画になっておるといふふうなところです。

以上です。

◎上村和生委員長

世古口委員。

○世古口委員

そうしますと、現在幅員はどれぐらいで考えておるわけですか。

◎上村和生委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

現況の幅員は約4メートルですが、そこに加えて、通路幅としてですね、2メートルが加わるというような状況になります。

以上です。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎上村和生委員長

次に、「地域公共交通に関する事項」について、御審査を願います。

「地域公共交通再編について」当局から説明をお願いいたします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

今回は、9月以降の市内循環バス社会実験運行でございます。

資料3-1、1ページをごらんください。

1としまして、1月4日から4月30日まで「4カ月間の指標・目標に対する評価」でございます。

指標・目標の①市内公共交通利用者の増加でございます。1月から3月で鉄道、外宮内宮線、CANバス、二見サンアリーナ線を除いた全公共交通において、前年同期の利用者数を比較した合計で459人増加しており、判定は丸としております。

②市内循環バス利用者の確保でございます。1便平均10人以上を目標にしましたが、結果は7.0人と未達成でありました。しかしながら、ほぼ10人を満たす便が複数存在することから、判定は三角としております。

③乗り継ぎ利用者の確保でございます。乗り継ぎ券利用アンケート結果から42.4%の乗り継ぎがあり、ルート沿線住民以外の利用者も確保されていることから、判定は丸としております。

④満足度の向上でございます。満足度50%以上を目標にした結果は69.3%であり、判定は丸としております。

これらの結果から、目標値の一部未達成はあるが、利用者数は増加しており、市民からの継続要望を踏まえ、総合的に判断して9月以降も運行を継続したいと考えております。なお、運行方法については、ルート、ダイヤなどの課題を修正し、令和2年3月まで社会実験第二期として運行し、第二期の課題を修正して、令和2年4月からの本格運行を目指したいと考えております。

2としまして「スケジュール（案）」でございます。6月の議会、公共交通会議で予算、運行の了承いただきましたら第二期実施に、11月の議会、公共交通会議で予算、運行の了承いただきましたら本格運行実施に向け動きたいと考えております。なお、市内全体の再編案につきましては8月に提示させていただく予定でございます。

3としまして「社会実験第二期の方針（案）」でございます。

(1)第一期方針の踏襲でございます。バス停の設置基準など基本的な考え方は第二期でも変更しません。

(2) 運行効率の向上でございます。利用の少ないバス停を廃止すること、運転手交代を行うことで伊勢市駅での降車をなくすことなどです。

(3) 全体再編との整合性でございます。今回ルート変更を行うことで、既存おかげバスが複数重複している部分を統廃合したいと考えております。

(4) 夕方需要の検証でございます。夕方便を新たにふやし、高齢者や高校生の需要を検証したいと考えております。

2 ページをごらんください。あわせて資料 3-2 をごらんください。

4 としまして「社会実験第二期の概要(案)」でございます。

(1) バス停の設置でございます。青色で記載させていただいたバス停につきましては、利用者が少ないこと、夕方便をふやすことで渋滞の影響を受けやすいルート避けたいという理由で廃止します。黄色で記載させていただいたバス停については新たに設置するもので、第一期で利用者の多かったバス停を結ぶルート上で、行政施設、医療施設、買物施設がある路線バス、おかげバスのバス停を設定しております。本格運行に向けては、第二期の利用状況により、利用の少ないバス停は廃止し、運行時間の短縮を図っていきたいと考えております。

3 ページをごらんください。

(2) 運行ダイヤでございます。

第二期では、運転手交代により、伊勢市駅での15、45分の待ち時間を廃止したいと考えております。遅延防止につきましては、出発時刻と到着時刻に5分程度の余裕を設けるターミナルバス停を3箇所設定して対応したいと考えております。便数につきましては、現在の左右7便から2便ふやして9便に、運行時間は19時台まで運行したいと考えております。ダイヤにつきましても第二期の利用状況により、利用の少ない便は廃止し、運行の効率を図っていきたいと考えております。

(3) 運行ルートでございます。先ほどの資料 3-2 がルート図、資料 3-3 が路線図でございます。後ほど御高覧ください。

(4) 運賃でございます。こちらにつきましては変更ございません。

5 としまして「名称変更(案)」でございます。第一期では市内循環バスという名称でしたが、形状が円形であること、イメージしやすいということから、第二期からは市内環状バスに変更したいと考えております。

引き続き伊勢地域公共交通会議に諮り、議会から御意見を頂戴しながら進めていきたいと考えております。

以上、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎上村和生委員長

ただいまの御説明に対しまして、御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

1点だけ、この資料でいう、5ページですか。

路線図があるんですが、今のポスターもそうなんですが、伊勢赤十字病院から右回り・左回りというような図形になっておるんですが、僕はここの頂点を伊勢市駅から振り分けたほうが、何かわかりやすいような、市民の使い勝手もいいのかなということをポスターから非常に感じておりました。

二期についてもまたこの日赤から割り振りというので、もしよければですね、そういう検討の余地があるのかどうか。伊勢市駅がいいのか、どこか、いろんなどこもあるかもわかりませんが、僕としては、伊勢市駅から割り振ったほうが非常にわかりやすいなという感じをいたしましたもんですから、その辺の再度の御検討はどうなんでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

第二期の了承をいただいて運行させていただくという形になりましたら、路線図も含めまして、ポスターとか、住民さまへの周知の方法を含めましてもですね、中村委員がおっしゃることも含めまして、さまざまな御意見にできる限り対応していきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願ひいたします。

〔「理由は聞かへんの」と言う者あり〕

○中村功委員

検討していくという…。

〔「もう一回答弁したほうがいいんとちゃう。できへんのかな。」と言う者あり〕

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

表記につきましては、伊勢市駅を上を持ってくるなども可能ですので、それも含めて考えたいと思っております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

ほかに。

小山委員。

○小山敏委員

私も1点ちょっと確認させていただきたいんですが、この循環バスにつきましては本年1月4日からですね、当初は5月末までの予定だったのを3カ月延長して、8月末までということで、その6月1日からまた延長の分も始まっているんですが、私はこの8月までの社会実験の結果を検証してですね、本格運行するのかどうか検討するのかなと思っただけなんですが、早々と来年の4月から本格運行をしたいというふうなことを今言われたんですが、それはどういうことなんでしょうか。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

やり方としまして、8月までやり切って、いろいろな数値が出てくると思います。

そうすると、恐らく数値が出そろるのが、9月、10月あたりになってくるのかなと。4カ月で約1万人の方に御利用いただいている中で、例えば、8月からもう半年なり、数カ月ですね、国の許可も含めると、日数がかかってきますので、そのあたり一旦やめて、検証してからまた新たにやるかやらないかという判断も可能だと思うんですけども、思いのほか利用していただいているという状況を踏まえて、一旦切らずに、そのまま継続してやっていくという判断をさせていただいた中で、一旦4カ月の数値で判断をさせていただいて、8月までは今のままでやって、9月からも切れ目なく続けたいという思いから、そういう判断をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長
小山委員。

○小山敏委員

前回もちょっと聞かしていただいたかと思うんですが、大分前にですね、私はアイティービーを見ていましたら、来年の4月からの本格運行を目指すというふうなことをテレビで見てましたんで、そのことはどうなんやと確認したんですが、「そんなことありません。ありきでありませぬ」という御答弁だったんですが、今の話を聞いていますと何かあの放送は誤報ではなくて、正解だったと、ということは当初から来年の4月からの本格運行を決めていたのではなかったんですか。

◎上村和生委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

決して決めていたわけではなくてですね、やはりたくさん利用をいただいた結果が出てくればですね、切れ目なく続けていきたいという思いはありましたが、今回、もしほとんど乗っていただけてない状況でしたら、やめという判断をさせていただいたかと思うんですけども、思いのほか使っていただいたということで、今回4月以降を目指してやっていきたいという思いでこの資料のほうを提示させていただいた次第でございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長
小山委員。

○小山敏委員

5月末の結果で、もう来年から、4月から本格運行をやっていきたいんではないかと、8月までの延長をする必要もなかったと思いますし、またこの1便平均10人を目標としておったのがですね、結局それ、目標を達成されずに7人ですよ。10人を超えている便もあるということですけども、これは何かちょっと私としては釈然としません。市民からの要望があるというのは確かにありますけども、それだけなんですか。何かちょっと説明が腑に落ちない部分があるので、もう一度お願いします。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

先ほどもちょっと答弁させていただいたんですけども、一旦やめるという手法をとるのなら、そういう検討もあるのかなという思いなんですけども、やめないでくれと、今、地域にもいろいろ入ったりもしているんですけども、このまま続けてほしいと、やり方は別として、続けてほしいといった御意見の中で判断させていただいた次第でございます。

以上でございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

何かまだよくわからないんですけど、最初からですね、1月4日から5月末までの間、社会実験してですね、その検証結果でやるかやらないかを定めるのではなかったんですか。何か今聞いておると最初から来年4月から本格運行したいみたいに聞こえるんですけどね。

◎上村和生委員長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

市内循環バスなんですけども、こちらにつきましてはそもそも出発点がですね、今のおかげバスの利便性をさらに上げることで利用者がたくさん利用もしていただき、また、まさに迎えております高齢社会の中で、そういった移動手段をより確保しようということで始めさせていただいておまして、最終的にはこれが皆さん御利用いただき、定着して、より利便性が上がれば、将来的にこういった、このバス事業もですね、より持続していけるというところまで進んでいるわけですけども、そんな中で、最初の段階である程度の利用者もあり、そして市民の皆様の声としても、いい声もたくさんいただいておりますので、そういった中で、もう少し延ばしてですね、またさらに、皆さんの声も聞かしていただき、一回状況も見て、今後のことを決めていこうということで、せんだってですね、延

ばさせていただいたところです。

また、その後も、状況を見る中で、また市民の皆様の声も聞かしていただく中でですね、やはり切れ目なく続けていって、最終的には本格運用にもっていきのいいんじゃないかということですね、今回提案もさせていただいているところでございます。

◎上村和生委員長

小山委員。

○小山敏委員

この第二期の実験はですね、本格運行に向けての実験やと、一期目はやるかやらないかを決めるための実験であって、第二期はやるという前提のもとの実験であるとそういう認識でよろしいでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

小山委員おっしゃるとおり、4月以降をやりたいという思いの中で動向を見ていく実験が第二期でございまして、こちらについても9月から5カ月間の状況を見まして、最終的に2月でまた議会のほうに諮らせていただいて、4月1日から本格運行するのか、また、一旦とまって判断するのか、またはもう4月1日からやらないという、この三つの判断をまた、2月の時点でお願いしたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私も小山委員と同じですね、何か、試験的に運行させてくれということから始まって、実際は第二期になり、きょうの文面を見てみると本格運行ということやで、あれ、いつ決まったんやろうと、この資料を配付していただいて思ったんですけども、今のやり方で、地域公共交通会議にかけて進んでいくということであれば、口では議会の了承やら、議論をしてということやけども、何も議論する場もないですわな、これやったら。違いますか。委員会にかけて何をやるのかなと思ったんやけど、報告を受けとるだけですよ、実際は。何なんですかこれは。ちょっと教えてください。

◎上村和生委員長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

今回この循環バスの実験につきましては、そこでいろいろ、先ほども申し上げましたとおり声もいただき、また実績も見た上でですね、議会の皆様にこういったことで今後進めていきたいということで、御相談・御提案をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

委員長、大変申しわけないけど、こういう議会との議論をするという状況ではないと僕は思っとるんやけど、この文面を皆見せてもらってですよ。

それで一番私、当初その試行運転するときの話として議事録を見てほしいと思うんやけれども、市民の方は、実際に2路線がつくられてやることについては、反対する市民はおりませんよね。便利になるんですから、今よりは。できたらもっと3方向でも4方向でもやってもらったら市民は納得するし、了解してもらえるかなど。

ただここに書いてあるように、②の目標にしておったところが下回っとるわけでしょう。10人以上乗ったところがあるというもののですね、しょっちゅう乗っておる話じゃなくて、採算的にはどうかということはここには何にも書かれてないんですよ、収支としては。こういうことでもう本格運行まで決められてやるということなら、議会にあんまり相談してもらわないんじゃないですか、それは。よくわからないですよ。

私は、試験運行して、その中でコミュニティバスが非常に運行自体の中で課題をたくさん抱えてますから、その廃止等々、また高齢者のバスの問題もあって、そういったことが、やはりこういう新しい公共交通のあり方を模索していくということについては、僕は大事なことだと思って賛成もしました。

ただそれは試行ということであったから、そのような状況やけども、今回見たら第二期やることもわかっとるし、第二期で課題があったやつを修正して本格運行しますよということなら、議会へ報告する意味はどこにあるのかということを知りたいですよ。

もう一度お答え願えませんか。

◎上村和生委員長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

ただいま委員仰せのスケジュールにつきましては、これから私ども事務方として、今後どういうふうを考えているかっていうことをまずお示しもせないかんということですね、案として出させていただいたところで、そこへ至るまでですね、第二期運行中にそれぞれ今御指摘いただきました公共交通の再編案についてもですね、お示しし、またそこら辺で費用のほうも、どうなっていくかということもですね、また御議論いただきたいというようには考えておりますので、まだ第二期の期間ですね、いろいろを御意見等も頂戴し、今後も進めさせていただきたいなというふうを考えております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうやって言いながらも、決まったような路線があるっていうことについては、どうかと思っと思つては、だから最低限度、試行運転であろうが収支というのをきちっと出して、その財源の問題があったわけでしょう。いくらでも財源があるっていうならそのように言うていただいて、何路線もつくっていきますということだったらそのようにやってください。それで結構だと思うんですけど。

財源の問題は当初からあって、その中で、こういうことであれば、今市民の要望に少しでも近寄れるのではないかなということにこれを始めたんだと、そういう取り方を私はしています。

その結果、目標としておった10人というのを割り込んでおるわけですから、割り込むということは、財源的な問題で大赤字になったのではないかなと、こんなことを思うわけやから、そのあたりもきちっと整理をした中で、第二期の問題として、そのあたりいくという話で、第二期をするということであれば、最終的に本格導入をどうするべきかなということ、それは議会にかけてもらわないかんけど、きょうのこの委員会にかかるとんのは、本格導入を目指しますということやから、何を我々で議論していくんかなということが非常にわからぬので、やっぱりそのあたりのことをきちっと整理した中でやってもらいたいなとこんなことを思います。

以上です。

◎上村和生委員長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

ただいまいただきました御意見のことも整理しながら、また、御説明もさせていただきますと思います。

よろしく申し上げます。

◎上村和生委員長
世古委員。

○世古明委員

少し教えていただきたいんですが、利用の少ないバス停の廃止ということで書かれておって、さらっと流れていくようなんですが、なぜ、当初予定したときは、やはりある程度は乗られるであろうということで設定をされたと思うんですけど、これに至った原因についてどうお考えでしょうか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

まず、浜郷小学校につきましては、当初今一色方面の今一色土路線という接続を想定しておりまして、二見町今一色の方の利用がもう少し見込めるのではないかと想定して乗り継ぎバス停として設定をさせていただいたんですが、思いのほかふえなかったというのが一つでございます。

一之木二丁目につきましては、このあたりにつきましては、非常に便利なところ、人口多いんですが、少し歩けばコンビニとか、商店もあると、病院もあるという中で、ふえなかったのではないかなと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

世古委員。

○世古明委員

そうするとですね、利用者が少ないと言っても、全くゼロじゃないと思うんで、その人らは、前に戻っていくというか、どうなってくんですか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

そのあたりにつきましては、既存のおかげバスとか、おかげバスデマンドの再編をしているんですけども、そのあたりの修正も含めまして、ハブバス停へ向かうようなルートも含めて、地元の方と検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

世古委員。

○世古明委員

これが違つとるかわかりませんが、循環バスの利用者をふやすということで、ここもあそこも入れてみようかとなって、そして循環バスの1周の時間が決まるとるから減らすともあらないかんやろみたいな考え方的に受けとめかねられないんですけど、その辺はいかがですか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今回、第二期で書かせていただいたバス以外にもですね、たくさん声はいただいている中で、当然御要望にはお応えしていきたい、例え少なくとも乗っていただけるんなら、バス停をつくってきたいという思いはあるんですけども、これ例えば1周が2時間とかなってききますと、伊勢市駅から乗って、1周乗る方はいないにしても、反対側の例えば、ラパークとか、いせトピアへ行くのに1時間かかるというような事態も想定をされますので、やはりそのあたりについては、基本的な第一期で考えている主要な医療施設であったり、買い物施設があったり、そのあたりを中心に精査していきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長

世古委員。

○世古明委員

先ほども意見出ていますけども、何か本格運行になっていくんやということになるんですけど、今の考え方は利用者が少なかったら次やってみようかって、じゃあ本当に伊勢でどういうルートで行くのがいいんやっていうのも、何か決まらん間に、その場その場のルートを考えられておるような気がするんですけど、いかがですか。

◎上村和生委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

その場その場で考えているわけじゃなくてですね、やっぱりまず駅、病院、それも病床数が多い、一般的な医療法上の病院と、あと買い物施設と行政施設、これをまずやっぱり外せないという大前提がある中で、それらを結ぶ間でどういう経路たどるのかという考えでっておりますので、決してですね、行き当たりばったりで考えているということではございません。

以上でございます。

◎上村和生委員長

世古委員。

○世古明委員

行き当たりばったりというのは、言い方が失礼かもしれませんが、やはりどういうルートがいいんかっていうのが、やっぱりもうちょっと明確になってきたほうがいいと思うんです、私は。それ以前に4月から運行していくとなると、結局は市民の方が乗れておったバス停がなくなったり、あったりとかそういうことにつながってくるのではないかなと思うんで、やはりその辺は慎重にして進めるべきだと私は思います。ここで終わってお

きます。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

議長。

○中山裕司議長

おかげバスからこの地域交通のここまで来ますとね、公営企業化されておるんですよ。いわゆるうちで言う公営企業会計へ入っていったような、そこまでも、本来的に言うたら今の話やけども、この地域に三重交通が交通路線バスというのが走っておる。それではやっぱり交通に不便を感じる人たちを満足させることができないから、行政としてこういうなことをしだしたと。

どこまでいくんだと、これを。これは大きな都市でやっておる、市バスとかいろいろなことが公営企業化をしていくような形になっていくと思うんですよ。

そこら辺が三重交通の車両を使って、三重交通の運転手を使っているというようなことで、委託業務というような形でやっておるけれども、そういう形態だけでも、実際、ここまできると公営企業化していくというようなことも言われても仕方がないと思うんですよ。

どこまで今の話、三重交通との話ができとるのかと、そういうようなことも全然その議会には何らそういうような経緯が報告をされておらん。

地域公共交通会議は、三重交通も入っておると思うけど、そこらへんの議論がどういうふうにされたかは一切、議会には報告をされておらんままに先ほど言ったように、皆さん方が質問しており、わからんままにことがどんどん進められて、一方通行で今の話やないけど、してきますよと、決まりましたよというような形で議会に押しつけてくるというようなことは、承服しかねるというのは先ほど、皆さん方が言われた議論だと思うんですよ。そこら辺の整理をね、もっときちっとして、やっぱり報告もきちっとしてもらわんと、特に三重交通との関係は結びつきは強いんだから、どうなってるんだということは、きちんと報告していかんとやっぱりいかんと思います。

そういう点では、何でもかんでも報告さえすれば、議会は通ってくんやというような、そういうような考え方というのは、今も言われるように、それやったらここで議論する必要がないんだから、そういうようなことやったら、一切もう議会としては、引き受けさしてもらうことはできんと、こういう形になるんで、そこら辺もきちっと検討しておいてください。

それでよろしいから。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

他に御発言もないようですので、続いて委員間の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

先ほど、るる意見があったと思いますので、情報提供を含め、報告・説明をきっちりお願いしたいと思います。

以上で「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続をしていくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時18分

上記署名する。

令和元年6月3日

委員長

委員

委員